

市報うんなん Unnan

5
2026 No.258

特集

えすこな雲南 × スペシャルチャレンジ実践報告会 (2ページ)



今月の表紙：2026雲南市桜まつり（斐伊川堤防桜並木） 甲冑武者行列

「えすこな雲南× スペシャルチャレンジ実践報告会」 を開催しました！



▲参加者の集合写真



チャレンジ発表の様子

発表を聞いて対話する参加者

3月22日に「えすこな雲南×スペシャルチャレンジ実践報告会」を開催し、市内外から100人を超える方が参加しました。

23組がチャレンジを発表！ 「スペシャルチャレンジ」 実践報告会

雲南市スペシャルチャレンジ制度を活用し、地域課題解決にチャレンジした23組の活動発表を行いました。自身が暮らす団地で住民のつながりを築きたいと交流イベントを開催した高校生の取り組みや、高校生の進路選択や総合型選抜対策の伴走A-1開発に取り組んだ若手社会人の取り組みなどが報告されました。

地域を元気にしたいという思いのこもった発表に、聴講者からも温かい応援メッセージが寄せられていました。



▲1年間チャレンジに取り組んだ感想を発表する高校生

「総動」の考え方を 事例共有から学ぶ

第3次総合計画に掲げる「総動」の考え方を取り入れた取り組みや構想について、6つの団体の皆さんから事例発表がありました。

波多コミュニティ協議会からは、地域住民、地元事業者、関係人口のつながりを生む「はたマーケット」や「離子」防「災イベント」などの取り組みについて報告がありました。その他にも、さまざまな関係者と共に取り組みされている事例が共有され、参加者は「総動」の考え方を実際の活動内容から学びました。

事例	発表者
つながりがつながる波多の取り組み	波多コミュニティ協議会 みほらみゆきさん、神田みゆきさん
阿用で関係人口と取り組む農業と里山再生	阿用地区振興協議会 みほらみゆきさん、三原義之さん
ヨル☆イバ（何もしない合宿）、自然塾 ～吉田地区の共育のかたち～	吉田地区振興協議会 いしころけんご、錦織研吾さん
デジタルで広がる共育の場 ～ピコテラスの挑戦～	一般社団法人エンター まきあゆみさん、杉村卓哉さん
薬湯キャンパスで交流人口・関係人口拡大をめざす	株式会社吉田ふるさと村 いしほろひさとし、石原秀寿さん
自然体で歩む。地域内循環を生む 全世代の憩いの場構想	幡屋便利軒 まきあゆみさん、杉原雅也さん

参加者の声



他団体の取り組みを学び、地域や立場を超えてつながりや連携が生まれる気づきを得られました

一人ひとりがスペシャルチャレンジを通してとても成長されている姿が分かり、こちらも勉強になると同時に感動しました



学校だけでは学べないコミュニケーション、完遂力、勇気や自信を身に付けることができたと思います

えすこ会議では、多様な意見や考えがあり、対話を通じて深めていくことの重要性を感じました

「えすこな雲南市」実現のための3つの柱のテーマに分かれ、参加者同士で対話を行いました。
「えすこに暮らす」では、地域内外のつながりを生かしたこれからの地域づくりについて意見交換を行いました。どのテーマでも、立場や世代を超えた活発な対話が行われました。

対話を通して「えすこ」を 考える「えすこ会議」

※1 総動：地域や事業者などの立場や世代を超え、関係人口など連携しながら自然環境や歴史文化などあらゆる資源を生かした多様な協働のこと



▲事例発表の様子

えすこに創る	えすこに育む	えすこに暮らす	3つの柱
地域と経済の好循環の形成 (えすこカンパニー ^{※2} の成長支援)	みんなの共育環境の創出	共創型自治の推進	対話のテーマ
			<p>◀グループに分かれて対話する参加者たち</p>

※2 えすこカンパニー：経済成長と環境配慮・地域貢献を両立する事業者

※3 フォニックス教材「英語の綴り（スペル）」を音（発音）の規則性を学び、正しい発音で単語を読み書きできるようにする学習ツール



加藤完一商店の藤原さんによる奥出雲コットンを使用した衣類の展示・販売



一般社団法人みかた麵社の佐佐木さんによる、みかた式発音絵記号付きフォニックス教材^{※3}の展示



合同会社山田屋の山田さんによるクラフトコーラなどの販売と、幡屋便利軒の杉原さんによるケイトライド（多目的型軽トラック）の展示

スペシャルチャレンジ・ホープ実践者による物販や取り組み体験
昼休憩には、過去のスペシャルチャレンジ・ホープ制度を活用して起業・創業された皆さんによる展示や物販がありました。

【問】政策推進課
TEL 0854-4011011



市公式SNSで市の魅力や出来事などを発信中！



台湾との交流

うんりんかぎだいがく 雲林科技大學の皆さんが雲南市を訪問

3月31日と4月1日の2日間、台湾の雲林科技大學の皆さん25人が研修旅行として雲南市を訪問されました。昨年10月に市長などが台湾の彰化縣二林鎮を訪問した際に大学の先生と意見交換を行ったことがきっかけです。

組子細工でのコースター作りや出雲神楽鑑賞、斐伊川堤防桜並木の散策など、市が誇る「ほんもの」の数々を体験してもらいました。参加者からは「神楽の迫力がすごかった」、「組子細工の職人技に感動した」など、雲南市ならではの体験を振り返った感想がありました。



▲組子細工体験をする参加者たち

2026雲南市桜まつり

2月中旬から4月下旬までを雲南市桜まつりの期間とし、市内各所でさまざまな種類の桜を楽しむことができます。

そのうち4月4日と5日には、木次駅周辺で雲南市の食を堪能できる「雲南食堂」を開催しました。市内の約30団体のテントなどが並び、多くのお客さんでにぎわいました。また、斐伊川河川敷に昨年整備されたさくらねがい広場ではよさこい踊りも披露され、まつりを華やかに盛り上げたほか、桜並木の中を甲冑武者行列が練り歩くなど、趣向を凝らした催しが多く開催されました。



▲たくさんの方でにぎわう斐伊川堤防桜並木



▲土手を彩る桜



▲さくらねがい広場でのよさこい踊り



▲雲南食堂の様子

たたら文化伝道師検定

3月1日、令和7年度たたら文化伝道師検定を三刀屋文化体育館アスパルで開催しました。

雲南市は、たたら製鉄による和鉄の産地として栄えた地で、たたらに由来する神楽や祭事などの民俗文化は現在も残っています。この検定は、多くの方にたたら文化への興味関心を持っていただき、観光振興の一翼を担う人材を確保することを目的に実施しています。今回の試験では、初級試験と前回の初級合格者を対象とした上級試験を実施し、合わせて13人が受験しました。



▲試験の問題を解く参加者

飯石小学校閉校10年記念 タイムカプセル開封式

3月15日、飯石小学校閉校10年記念タイムカプセル開封式が地域自主組織「雲見の里いいし」の主催により旧飯石小学校で開催され、当時の児童や教職員など約40人が参加しました。

校庭の一角に埋められたタイムカプセルを掘り出すと、参加者から拍手が起こりました。開封すると、中からたくさんの手紙や当時の写真が出てきて、参加者たちは10年前を思い出しながら懐かしんでいました。その後、昼食会をしたり校舎巡りや校歌を歌ったりするなどして交流を深めました。



▲タイムカプセルの開封作業をする参加者たち

2026 シーズン運行開始 観光列車「あめつち」をお出迎え

令和6年4月から木次線での運行を開始し、列車内での食事や地元ガイドとの触れ合いが好評の観光列車「あめつち」。3月22日より2026年シーズンの木次線運行が始まりました。

運行初日、木次駅では島根県観光キャラクターしまねっこや市民の皆さんがにぎやかにお出迎えしました。雲南吹奏楽団の演奏も花を添え、乗客の皆さんもホームで演奏を聴いたり、記念撮影をしたりするなど思い思いに過ごしました。出発時刻になると、あめつちは人々に見送られながら次の駅をめざして走り出しました。



▲あめつちをお出迎えする様子

雲南市創作市民演劇2026「麒麟の城」上演

3月28日と29日の2日間、雲南市創作市民演劇2026「麒麟の城」が木次経済文化会館チェリヴァホールで上演され、3回の公演でのべ800人以上が来場しました。

雲南市創作市民演劇は、一般の方々からメンバーを募り、今回集まったのは出演者と裏方を合わせて約50人。11月ごろから練習が始まり、5ヵ月弱、演劇の世界に触れる喜びと参加者同士の交流を深めながら作り上げられました。各回の終演時には観客から大きな拍手が送られました。



▲登場人物の幼少期の写真を見て全員で感動する一幕

市長コラム

世界の中のオンリーワン



今年に入り、2月には韓国から、3月にはフィリピンから、4月には台湾から視察に訪れていただきました。それぞれ、雲南市の取り組みに興味を持っていただく中で実現したものです。

日本以外の国でも、いわゆる「過疎」や「格差」というものが課題となる中、雲南市という日本の地方都市が世界からも注目されていることは大変光栄に感じます。また、こうした機会を通じて、世界を意識した取り組みや交流につなげていくことで、一層、市民の皆さんに雲南市への誇りを感じていただくとともに、新たなチャンスを生み出していくことができるとは思いませんかと感じました。

これからも市民の皆さんと共に、世界の中で輝き続ける雲南市にしていきたいと思います。





まつばら かいと
松原 快和ちゃん (木次町)
善幸さん・香織さんのお子さん
お誕生日おめでとう🎉 いつもニコニコのかいちゃんが癒したよ😊
すくすく育ってね❤️



ほんだ めいさ
本田 芽咲ちゃん (木次町)
純平さん・風輝さんのお子さん
1歳のお誕生日おめでとう❤️
食べるの大好きなめいちゃん😊
みんなでたくさん笑って過ごそうね😊



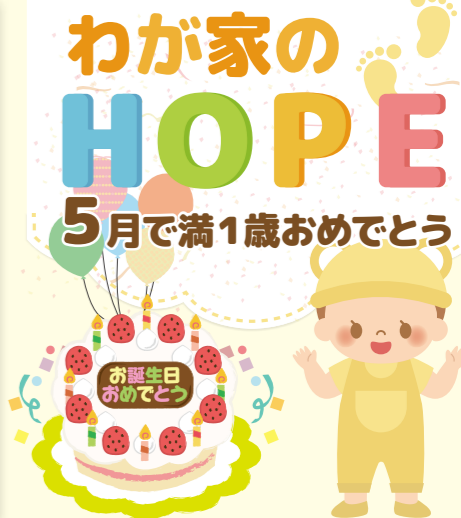
ふじはら ひだか
藤原 陽空ちゃん (木次町)
晃稀さん・万希奈さんのお子さん
1歳のお誕生日おめでとう🎉 これからもパブルくんと仲良く、元気いっぱい大きくなるうね❤️ 家族みんなの宝物！ 生まれてきてくれてありがとう❤️



かねつき ほまれ
金築 誉ちゃん (三刀屋町)
誕生日おめでとう🎵 たくさん笑うほまちゃんに癒されてるよ🎉
お兄ちゃんと一緒に元気に過ごしてね😊



かげやま はやと
景山 隼ちゃん (木次町)
潤也さん・優奈さんのお子さん
お誕生日おめでとう！ はやちゃんのお笑顔にみんなが癒されているよ❤️
これからも元気に育ってね🎉



子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから



雲南市の鳥に「コウノトリ」を指定しました

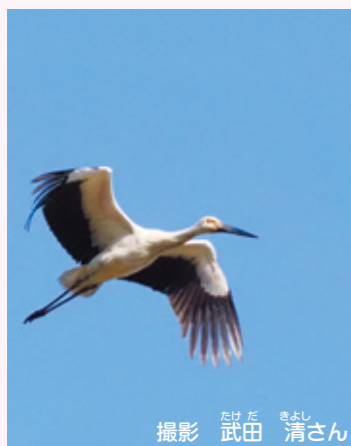
指定日：令和8年3月23日

【指定の理由】

コウノトリは、平成29年から雲南市で営巣を始めました。これは、田んぼをはじめとする里地里山や河川などに多様な生きものが数多く生息する豊かな自然環境があったことが要因の一つと考えられています。特別天然記念物であり希少性の高い鳥ですが、雲南市への飛来数も年々増えてきており、複数カ所・複数エリアでの営巣が確認され、今後も安定的かつ継続的な営巣が期待できます。

雲南市では、「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」を制定するとともに、「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりビジョン」を策定し、コウノトリと共生するまちづくりを推進してきました。令和8年で10年連続の営巣となることを契機に、市の象徴（シンボル）として明確に位置付けることで、市民の愛着と誇りを醸成するとともに、豊かな自然環境の保全とコウノトリと共生するまちづくりをさらに進めるため、市の鳥に指定しました。

コウノトリをより身近に感じ、コウノトリが継続的に営巣できる豊かな自然環境を守り、継承していくため、ビジョンに基づく取り組みを市民の皆さんの協力をいただきながらさらに進めていきます。生きもの調査イベントやコウノトリに関する学習会も計画していきますので、たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。



撮影 武田 清さん



撮影 いのうえ まことさん



たにくち ひなた
谷口 陽葵ちゃん (三刀屋町)
貴春さん・彩奈さんのお子さん
1歳の誕生日おめでとう🎉
お兄ちゃんといっぱい遊んで、元気に大きくなってね！



くが はるふみ
久我 悠文ちゃん (加茂町)
毎日家族のみんなにたくさんの幸せをありがとう😊 はるくんらしくにっこり笑顔ですくすく大きくなってね🌱



かりの うか
狩野 羽花ちゃん (木次町)
有央さん・美月さんのお子さん
うかちゃんお誕生日おめでとう！
これからもお姉ちゃんと一緒に仲良く元気に育ってね★



ふじさわ そうご
藤澤 奏悟ちゃん (木次町)
真行さん・友絵さんのお子さん
お誕生日おめでとう！
いつもにこにこ笑顔のそうちゃん🌸
元気にすくすく大きくなってね！



ふかだ がく
深田 岳玖ちゃん (大東町)
がく君1歳おめでとう！
沢山遊んで、食べて元気に大きくなってね！



つくだ えな
佃 瑛奈ちゃん (三刀屋町)
直哉さん・真友さんのお子さん
えなちゃんお誕生日おめでとう🎉
これからも楽しく元気にすくすく育ってね！

6月で満1歳（令和7年6月生まれ）のお子さんを募集！

写真に①お子さんの名前（ふりがな）、②お子さんの誕生日、③保護者の名前（ふりがな）、④保護者の名前の掲載希望の有無、⑤住所、⑥電話番号、⑦コメント（40字程度）を添え、郵便またはE-Mailで5月8日（金）までに広報広聴課へ送付ください。

郵送される場合の宛て先
〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1
雲南市役所広報広聴課「わが家のHOPE」係

E-Mailを送られる場合の宛て先
kouhoukouchou@city.unnan.shimane.jp
（タイトルは「わが家のHOPE」としてください。）

【問】 広報広聴課 Tel.0854-40-1015

※スマートフォンで撮影される場合、顔のアップを撮影されると押にきれいに撮らなれないことがありますのでご注意ください。

※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。

※郵便物またはメールが届きましたら、広報広聴課から「到着確認」の連絡をします。投稿後、当課から連絡がないときは問い合わせください。

このコーナーでは、日本一チャレンジに優しい教育環境で学ぶ市内高校生の姿を伝えています。今回は「雲南探究アワード[®]」の様子をお知らせします。

※雲南式探究プログラム(自分を知り、地域(他者)から学び、社会(誰か)のために行動することを体感するプログラム)の成果発表の場

3月16日に「雲南探究アワード2025」と題して、大東高校、三刀屋高校、三刀屋高校掛合分校の2年生がインターネット上で集い、雲南市を舞台に取り組んだ探究学習の成果を発表し合いました。

各校の代表チームが発表し、対話を交えながら、学校の枠を越えた学びの輪が広がりました。互いの考えに触れ合う中で、生徒たちは新たな発見と学びの楽しさを実感していました。

高校生の声

- テクノロジー格差や仕事、米作り、獣害対策など、さまざまなテーマに向き合う発表から、探究の面白さを改めて感じました。
- 自分の住む地域にも関わる課題は特に興味を持って聞くことができ、知らなかったことを学ぶ機会となりました。将来にもつながる有意義な時間となりました。
- 自分たちの取り組みで地域の方が笑顔になり、活動が後輩たちに受け継がれていくのがとても楽しみです。

教員の声

- どのチームからも、それぞれの地域課題に主体的に取り組む姿勢が表れていました。



▲成果発表をする生徒たち



▲インターネット上で集っている様子



▲感想を発表する生徒

国際交流員(CIR)スーキ・パチェコ・ジャン・ポールの異文化交流コーナー

マイストーリーズ My Stories
第53話：たまにはバラの香りを嗅いでみてね



皆さん、今年は春を満喫されましたか。さて、最近「五月雨」という日本語を知り、日本とアメリカの気候の違いによる不思議な異文化を思い出しました。それは「雨」と「花」に関係する言葉やことわざです。

「五月雨」は簡単に言えば、旧暦の5月に起こる「梅雨」を意味する言葉です。私が育ったインディアナ州と違い、日本は毎年ほぼ同じ時期に雨が降ります。そのため、「五月雨」のような言葉が生まれたのだと思うのですが、私にはとても珍しく感じられます。実は、アメリカにも5月に関係することわざがあります。「April showers bring May flowers」という英語ですが、「4月の雨が5月の花を連れてくる」という意味です。やはり、雨の降る時期や花が咲くタイミングは各国それぞれですね。

他にもアメリカでよく使われる、花をイメージする「Stop and smell the roses」という言葉があります。直訳すれば「足を止めてバラの香りを嗅ぐ」で、意味は「落ち着いて今という時をじっくり感じよう」です。

春からあつという間に夏になるので、皆さんも足を止めて今の季節を楽しんでみてはいかがでしょうか。



▲今年はいろいろなことがあり忙しいですが、花の香りを嗅げるように頑張りますね!

画像撮影：ジャン スーキ

島根かみあり国スポ・全スポ開催へ向けて

【問】社会教育課 国スポ・全スポ準備室 TEL0854-40-1073

令和12年に島根県で開催予定の「島根かみあり国スポ・全スポ」。雲南市では「ソフトボール」、「レスリング」、「ローイング」の3競技が開催されます。各競技の3月以降の活動状況や今後の予定を紹介します。

ソフトボール

3月7日～8日、「島根かみありオープン」が出雲ドームと隣接の少年野球・ソフトボール場で開催され、雲南市に拠点を置く女子ソフトボールチーム「Citrine SHIMANE」も参加されました。

また、3月20日には出雲ドームで開催された「島根かみあり国スポ競技体験会」への参加、3月28日には島根県立産業交流会館くびきメッセで開催された「BSSまつりシゲキフェス」での競技体験の実施など、精力的に活動されています。

4月からは日本女子ソフトボールリーグのリーグ戦が開幕しており、市内では9月5日～6日に加茂中央公園野球場で開催される予定です。

島根かみありオープンの様子



Citrine SHIMANE
Instagram

レスリング

3月27日～29日、「令和7年度 風間杯第69回全国高等学校選抜レスリング大会」が東総合スポーツセンター(新潟市)で開催され、大東高校レスリング部が出場されました。

団体戦では、創部後初となる全国大会出場となり、団体戦・個人戦共にチーム一丸となり、最後まで健闘されました。

大会結果

団体戦	1回戦敗退
個人戦	55kg級 吾郷煌介選手 1回戦敗退
	65kg級 金子峻也選手 1回戦敗退
	71kg級 前島拓実選手 2回戦敗退
	伊内湊音選手 5位入賞(ベスト8)

大会の様子



ローイング

5月17日、「第14回さくらおろち湖お花見レガッタ」がさくらおろち湖ボートコースで開催されます。市内外の多くのチームが参加される大会です。さくらおろち湖の自然も体感することができます。ぜひ会場へ応援にお越しください。

昨年の大会の様子



今後の3競技の取り組みや選手の活躍に、引き続きエールをお願いします。

雲南病院だより

院長就任のごあいさつ



院長 佐野 啓介

令和8年4月より院長を拝命いたしました。よろしくお願ひします。20年余り前に耳鼻いんこう科医師として当院に赴任して以来、私自身この病院に育てていただいたと感謝しています。病院への恩返しつもりで尽力してまいります。

院のグラウンドオープンを迎え新たな一歩を踏み出しました。令和8年3月には新たにハイケアユニット（高度治療室）が稼働し、雲南圏域の中核病院としてのさらなる発展が期待される所です。しかしながら昨今、少子高齢化、人口減少、物価高などを背景に多くの自治体病院が厳しい経営状況にあり、当院も例外ではありません。また、高齢者人口の増加と担い手不足が問題となる令和22年を見据えた新たな地域

医療構想に適応した病院運営など難しい舵取りとなります。経営改善努力を行うとともに、医療従事者の確保、医療DXの活用、医療・介護・福祉の連携などにより、市民の皆様の安全・安心な生活を守るための質の高い医療を維持し、雲南圏域になくはならない病院としての長い歴史を守り、次の世代へとつないでまいります。

「良い医療・看護を提供する」

ごく当然のことではありますが、良い医療・看護とは「誠実・最新・安全」なものでなければと考へています。「誠実」とは患者さんに寄り添い、親身になっ

「思いやりの心と笑顔に溢れた病院」

これは私が大病院より赴任した時に最初に感じた当院の印象です。親切で優しいスタッフ、個性的で誠実な同僚医師が多く、人に恵まれた仕事のしやすい病院と感じました。その印象は今も変わりません。この病院の長所をさらに伸ばし、スタッフそれぞれが思いやりの心をもって患者

さんや同僚と接することができれば、ハラスメントのない風通しの良い、笑顔に溢れた楽しい職場になると思います。私自身、医療安全とハラスメント対策に長く関わった経験を生かし、働きやすい職場の環境づくりに注力します。それにより市民の皆様にも居心地良く治療に専念していただけると思えます。

「この病院は優しい人が多くて居心地がいい」と市民の皆様は思っていただけるよう、医療に関わる人として最も大切な、誠実で思いやりの心を持った人を育てることを私の一番の目標として、また当院の基本理念であります「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」をめざし、誠心誠意職務に励んでまいります。市民の皆様の温かいご支援をよろしくお願ひいたします。

新任医師紹介



外科 医長 鈴木 禎子

【資格】救急科専門医

3年ぶりに雲南市立病院に戻ってきました。救急、外科が専門領域です。市民の皆さんに安心して受けていただける医療を提供します。よろしくお願ひします。



泌尿器科 医長 吉岡 彩織

島根大学医学部を卒業し、以降島根大学で勤務していました。出身は新潟県です。地域の皆さんのお役に立てるよう、初心を忘れず日々精進します。よろしくお願ひします。



リハビリテーション科 医長 間口 太公

【資格】リハビリテーション科専門医

これまで島根大学医学部附属病院をベースにリハビリテーション診療に従事してきました。「動きにくい」、「飲み込みにくい」、「介助が大変」などのお困り事がありましたらぜひご相談ください。



外科 医員 川澄 駿

雲南市の皆さんのお役に立てるよう日々精進します。何卒よろしくお願ひします。



歯科口腔外科 医員 坂田 紀子

【資格】日本口腔外科学会認定医

岡山大学歯学部を卒業し、初期研修終了後の令和6年より島根大学で勤務していました。地域医療に貢献できるよう努めていきますのでよろしくお願ひします。

新入職員紹介

3階東病棟 看護師

高見 莉李

患者さん一人ひとりの生活を支えていけるように精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。

3階東病棟 看護師

鳥谷 汐里

地域の皆さんに貢献していけるよう、笑顔忘れず精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。

3階西病棟 看護師

植田 鈴音

雲南圏域の皆さんの支えになれるよう頑張っていきます。よろしくお願ひします。

3階西病棟 看護師

森山 美紀

患者さんとの関わりを大切に、信頼されるような看護師をめざして精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。

3階西病棟 看護師

藤山 愛

患者さん一人ひとりに寄り添い、地域の皆さんの健康を少しでも手助けできるように精一杯頑張ります。よろしくお願ひします。

4階西病棟 看護師

安部 葉月

地域医療を支える一員として、一人ひとりの方と向き合い、よい看護ができるように頑張ります。よろしくお願ひします。

リハビリテーション技術科 作業療法士

西田 壮成

地域医療を支える一員として貢献できるよう尽力します。よろしくお願ひします。

栄養管理科 調理師

高橋 透

患者さんに喜んでもらえる食事を提供できるように頑張ります。よろしくお願ひします。

栄養管理科 調理師

佐藤 史菜

地域の皆さんの健康や生活を手助けできるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

雲南市立病院 外来診療担当医一覧表

4月1日現在

受付時間	新患受付	午前 8:30~11:00
	再来受付	午後 13:00~16:00 (午後の診察がある診療科のみ)
休診日	土、日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)	
	※救急の場合は、休診日や診療時間帯にかかわらず対応します。	
面会時間	14:00~19:00の間で1回30分まで	

<所在地>
〒699-1221
雲南市大東町飯田96-1
Tel 0854-47-7500(代)
Fax 0854-47-7501
<ホームページ>
https://unnan-hp.jp/

診療科	予約の有無	月		火		水		木		金	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
整形外科		代務医師	-	岩佐 潤二	-	代務医師	-	岩佐 潤二	-	岩佐 潤二	-
		西 英明	-	西 英明	-	西 英明	-	-	-	代務医師	-
		岩佐/佐藤	-	佐藤 匡哉	-	代務医師 (リウマチ・膠原病科) (4/1,15)	-	佐藤 匡哉	-	佐藤 匡哉	-
皮膚科		大藤 聡	-	大藤 聡	-	代務医師	-	大藤 聡	-	大藤 聡	-
脳神経外科		-	-	代務医師 (9:30~診察)	-	-	-	-	-	代務医師 (9:30~診察)	-
麻酔科		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外科	一部予約	百留 亮治	-	大谷 順 (初診・一部予約)	-	大谷 順	-	大谷 順 (再診のみ)	-	百留 亮治	代務医師 (4/10)
	一部予約	川澄 駿	-	長見 直	-	担当医	-	鈴木 禎子	-	長見 直	-
	一部予約	-	-	-	-	-	-	-	-	代務医師 (4/10)	-
泌尿器科		杉谷 智之	-	-	-	吉岡 彩織	-	杉谷 智之	-	杉谷 智之	-
耳鼻いんこう科		亀田 央純	佐野 啓介 14:30~	佐野 啓介	-	佐野 啓介	-	亀田 央純	-	佐野 啓介	佐野/亀田 14:30~
小児科	一部予約	-	瀬島 斉 (予約のみ) (小児神経外来)	瀬島 斉	-	-	樋口 強 (予約のみ)	瀬島 斉	瀬島 斉 (第2、4)	-	瀬島 斉 (予約のみ) (小児神経外来)
	一部予約	樋口 強	樋口 強	樋口 強 (予約のみ)	6~8ヵ月乳健 ワクチン外来	樋口 強	ワクチン外来 1ヵ月健診	-	樋口 強 (第1,3,5)	樋口 強	樋口 強
内科	初診	川本さやか	-	阿部 香澄	-	岡 耕平	-	堀口 顕代	-	佐藤 裕	-
		笠 芳紀	-	西倉 希	-	山本なつみ	-	阿部 香澄	-	藤森 太一	-
	予約	堀口 顕代	-	岡 耕平	-	-	-	-	-	川本さやか	-
	予約	服部 修三 (肝臓専門)	-	服部 修三	-	佐藤 裕	-	太田 龍一 (リウマチ・膠原病科)	笠 芳紀	太田 龍一 (リウマチ・膠原病科)	-
科	予約	藤森 太一	-	太田 龍一 (リウマチ・膠原病科)	-	阿部 香澄	-	西倉 希	-	山本なつみ (呼吸器内科)	-
	予約	三宅 仁美	-	-	-	三宅 仁美	-	-	-	三宅 仁美	-
	予約	-	-	代務医師	-	-	-	-	-	-	-
	予約	-	-	-	-	-	-	代務医師	-	-	-
循環器科	予約	代務医師	-	-	-	代務医師	-	代務医師	-	代務医師	-
	予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神経内科	予約	-	-	代務医師	-	-	-	-	-	-	
消化器内科	初診再診	-	-	-	-	三代 剛	-	原 拓史	-	-	-
眼科 「完全予約制」	予約	-	-	代務医師	-	代務医師	-	代務医師	-	-	-
精神科	初診予約	-	-	代務医師	-	代務医師	-	代務医師	-	-	-
産婦人科	一部予約	今村 加代	-	今村 加代	-	今村 加代	-	今村 加代	-	今村 加代	-
リハビリテーション科 「紹介患者のみ」		間口 太公		大塚 昭雄		大塚 昭雄		間口 太公		大塚 昭雄	
歯科口腔外科		-	-	坂田 紀子 [紹介患者のみ]	-	坂田 紀子 [紹介患者のみ]	-	-	-	-	-

- 内科外来：糖尿病科・内分泌内科・血液内科・呼吸器内科・循環器科・神経内科（予約が必要です）。
- 乳腺外来、下肢静脈瘤外来：外科外来で行っています（予約が必要です）。
- 禁煙外来：毎週火曜日、木曜日の午前中に外科外来で行っています（予約が必要です）。
- ペイン外来：外科外来で行っています（予約が必要です）。新規患者の方はお問い合わせください。
- 小児神経外来：毎週月曜日・金曜日の午後14:00から小児科外来で行っています（予約が必要です）。
- 6~8ヵ月乳児健診：毎週火曜日午後（13:00~14:00）小児科外来で行っています（予約が必要です）。
- 小児ワクチン外来：毎週火曜日・水曜日の午後（14:00~16:00）小児科外来で行っています（予約が必要です）。
- コンタクト外来：現在行っていません。



診療・予約などに関する問い合わせは Tel.0854-47-7500 代 まで連絡してください。

令和8年度 雲南市立病院組織体制

■病院事業管理者：大谷 順 ■院長：佐野 啓介 ■統轄副院長：岩佐 潤二
 ■副院長：三代 剛、百留 亮治、太田 龍一 ■名誉院長：大塚 昭雄、西 英明 ■特別顧問：服部 修三、瀬島 斉
 代表電話番号 Tel.0854-47-7500、市外局番はいずれも0854

()は兼務 4月1日現在

部局名	科名	職員名
診療局	内科	特別顧問：(服部修三) 診療科部長：三宅仁美
	消化器内科	診療科部長：三代 剛 医長：原 拓史
	外科	病院事業管理者：大谷 順 副院長：百留亮治 医長：長見 直、鈴木禎子 医員：川澄 駿
	整形外科	名誉院長：西 英明 統轄副院長：岩佐潤二 診療科部長：佐藤匡哉
	小児科	特別顧問：瀬島 斉 診療科部長：樋口 強
	皮膚科	診療科部長：大藤 聡
	産婦人科	診療科部長：今村加代
	耳鼻いんこう科	院長：佐野啓介 医長：亀田央純
	泌尿器科	医長：杉谷智之、吉岡彩織
	リハビリテーション科	名誉院長：大塚昭雄 医長：石倉香澄、間口太公
	地域ケア科	副院長：太田龍一 診療科部長：笠 芳紀 医長：西倉 希、山本なつみ 医員：藤森太一、阿部香澄、岡 耕平、佐藤 裕、小原有賢、(葛西薫美)、堀口顕代、川本さやか 事務局：(勝部琢治)
	眼科	代務医師
	脳神経外科	代務医師
	精神科	代務医師
	放射線科	代務医師
	麻酔科	診療科部長：佐倉伸一、木村綾乃
	歯科口腔外科	医員：坂田紀子
循環器科	代務医師	
神経内科	代務医師	
糖尿病・内分泌内科	診療科部長：(三宅仁美)	
血液内科	代務医師	
呼吸器科	代務医師	
泌尿器科	代務医師	
神経内科	代務医師	
部局名	科・課名(電話番号)	職員名
看護部	看護機能推進室	室長：(藤原千登勢)
	外来看護科	師長：濱田亜希子
	2階病棟看護科	師長：石橋睦美
	3階東病棟看護科	師長：吉岡由美
	3階西病棟看護科	師長：(藤原祐美)
	4階東病棟看護科	師長：小川享子
医療技術部	4階西病棟看護科	師長：(荒砂恵美子)
	4階中央病棟看護科	師長：秦 亜美
	手術室看護科	師長：坪倉 幸
	薬剤科	科長：本田正宏
検査技術科	検査技術科	科長：佐藤悦子
	放射線技術科	科長：小林久和
	リハビリテーション技術科	科長：吉岡健太郎
事務部	栄養管理科	科長：新田多智子
	総務課 Tel.47-7532	課長：藤原富夫 診療局秘書室長：(勝部琢治)
	管財課 Tel.74-7533	課長：土江 隆
	経営課 Tel.47-7529	課長：(菊地 亮)
医療安全部	医事課 Tel.47-7502	課長：新田文雄 診療支援室長：須山絹恵
	医療安全推進室	室長：松浦陽子
	感染防止対策室	室長：茂富良太
地域医療部	保健推進課 Tel.47-7510	課長：(渡部初枝)
	地域連携室 Tel.47-7520	室長：深田真季
	訪問事業課 Tel.47-7530	課長：錦織理恵
キャリアサポート・育成センター	センター所長：(太田龍一)	事務局長：勝部琢治
	センター副所長：(藤原千登勢) (岩間修平)	
雲南市未来型連携推進センター	センター所長：(大谷 順)	室長：(勝部琢治)
	センター副所長：(太田龍一) (笠 芳紀) (落合正成) (渡部初枝)	調整官：(深田真季)
附属掛合診療所 Tel.62-0135	所長：服部修三(医師)	医師：(大谷 順、西 英明、西倉 希、藤森太一、岡 耕平、佐藤 裕)
	副所長：(笠 芳紀)(医師)	歯科医師：(坂田紀子)
	事務長補佐：(須山絹恵)	事務長補佐：(須山絹恵)

まちまるごと インターンシップ



「雲南の暮らし」をもっと知りたい

2月10日から3月25日にかけて、雲南市立病院でインターンシップをさせていただきました。普段は出雲で医師をめざして学んでいますが、普段大学の中で過ごすだけでは見えない、島根で暮らす人やその暮らしについてもっと知りたいと思っていました。そんな時、インターンシップの募集を見つけて参加しました(インターンシップ期間中は木次で共同生活を送りました)。

インターンシップのミッションは、学生の目線で「地域に開かれた病院をつくる」をテーマに、課題を探り、解決策を提案すること。病院だけでなく、他の医療機関や介護施設、市役所、がんサロンやコミュニティナースの皆さんの活動現場を歩き、たくさんの方にインタビューをさせていただきました。

活動で感じたこと

活動を通じて驚いたのは、医療者も、医療者でなくても、地域に安心を届けようと日々活動される方の多さと、一人ひとりの目の前の人に寄り添う力の豊かさでした。雲南市には既に素晴らしい「支え合う土壌」、「病気になる時に支えてくれるセーフティネット」がたくさんあるということです。しかし一方で、「利用者が少ない」、「担い手がない」といった惜しい声も耳にしました。せっかくあるセーフティネットを、ちゃんと使える状態にしておくために何が必要か、を考えることになりました。

また、地域の皆さんの声を聞く中で、雲南市立病院に対して、「自身や親が入院することになっても安心」と思えるような病院であってほしいという思いが生まれ、そのためには何が必要かということも考えました。

この2つの問いに対して今の私が出した答えは、制度以上に「顔見知りの関係」や「地域のつながり(社会関係資本)」が重要なのではないかとということです。一人ひとりの思いを聞いていたので、それが伝わりさえすれば、きっといい場が生まれ、そんな場でのつながりが未来の安心を作るのではないかと考えました。

2～3月、「雲南コミュニティキャンパス」のプログラムにより、大学生の中村さんのインターンシップを受け入れました。中村さんの感想と報告をお知らせします。

「茶話会」の開催

そんな思いを形にするため、最終週には病院1階のカフェスペースを使い「茶話会」を開催しました。保健師、看護師、医師、薬剤師、医療職以外の病院スタッフ、コミュニティナースの皆さんに協力いただき、ホッと一息つきながら、病院スタッフの「人となり」を知ってもらう場をめざしました。

当日は健康相談だけでなく、農業やお仕事の話など、雲南市の日常をたくさん教えていただける温かい会となりました。スタッフからも「職種を越えてすぐに相談できた」、「普段接点のない地域の方と話せて楽しかった」という声が上がリ、私自身も「つながる喜び」を肌で感じることができました。



茶話会の様子

雲南市の皆さんに支えられて

インターン期間中、私は雲南市の皆さんから数えきれないほどのサポート「おもてなし」をいただきました。人のために一歩踏み出せる温かい方々がたくさんいることが、雲南市の強みだと思います。

雲南市で暮らす皆さんがつながりや生きがいを感じられ、そして病気や困難を抱えた時は助けを求められる地域、その声に一丸となって応えられる地域であってほしいと思います。私もこれから、「雲南市で出会った素敵な人たちのために勉強するんだ」という決意を胸に、学生生活を歩んでいきます。

温かく迎えてくださった雲南市の皆さん、本当にありがとうございました

職員を募集しています!

正規職員

職種：看護師、助産師、薬剤師

会計年度任用職員

職種：看護師、准看護師、調理師(員)

詳細はホームページ (<https://unnan-hp.jp>) をご確認ください。総務課まで問い合わせください。

【問い合わせ先】雲南市立病院 総務課 Tel.0854-47-7532 (直通)

附属掛合診療所 診療担当医一覧表

4月1日～

		月	火	水	木	金
総合診療科	午前	西倉 希	佐藤 裕	藤森 太一	服部 修三	大谷 順 (第1・3週) 岡 耕平 (第2・4・5週)
	午後	西倉 希	佐藤 裕 (第1・3・4・5週)	藤森 太一	服部 修三	大谷 順 (第1週) (波多診療室)
整形外科	午前	—	—	—	—	—
	午後	—	西 英明 (第2週)	—	—	—
歯科	午前	坂田 紀子	—	—	坂田 紀子	坂田 紀子
	午後	坂田 紀子	—	—	坂田 紀子	坂田 紀子

○診療科 総合診療科、整形外科、歯科
○診療時間 9:00～11:00
13:30～15:00

○診療体制 所長 総合診療科

整形外科 (第2火曜日)
歯科

服部修三 (市立病院特別顧問)
大谷 順 (雲南市病院事業管理者)
西倉 希 (市立病院地域ケア科医員)
藤森太一 (市立病院地域ケア科医員)
岡 耕平 (市立病院地域ケア科医員)
佐藤 裕 (市立病院地域ケア科医員)
西 英明 (市立病院名誉院長)
坂田紀子 (市立病院歯科口腔外科医員)

雲南市立病院 院内サロン ふれ愛♥

～心のよりどころになることを願って～

ふれ愛♥は患者さん、ご家族の集いの場です。

気軽にお越しください。
プライバシーは守ります。

患者さんや家族同士が交流し、話をしたり気持ちを分かち合ったりすることは、心の支えとなり、前向きに暮らせるようになると言われていています。

当院の院内サロン「ふれ愛♥」は、病気治療中の方ももちろん、ご家族の方、その他どなたでも利用できます。ぜひ気軽にお越しください。

※感染対策上、入院されている方は原則利用できません

令和8年度 開催予定表

4月 10日(金) 24日(金)	5月 8日(金) 22日(金)	6月 12日(金) 26日(金)	7月 10日(金) 24日(金)	8月 28日(金)	9月 11日(金) 25日(金)
10月 9日(金) 23日(金)	11月 13日(金) 27日(金)	12月 11日(金)	令和9年 1月 8日(金) 22日(金)	2月 12日(金) 26日(金)	3月 12日(金) 26日(金)

場所 雲南市立病院 本館1階北側(カフェスペース)

時間 13:30～15:30

※参加費、予約は必要ありません

※各自、飲物持参とマスク着用をお願いします

今年度より開催場所がカフェスペースに変更になりました



【問い合わせ先】雲南市立病院

Tel: 0854-47-7510 保健推進課

: 0854-47-7520 地域連携室



乳幼児期からの生活リズムが大切です!

元気な心と体を育むためには、「食事」、「運動」、「睡眠」といった基本的な生活習慣を乳幼児期から整えることが大切です。生活習慣はこどもの頃からの積み重ねであり、生活リズムが乱れていると、将来的な健康と成長にも大きな影響を与えます。家族のライフスタイルを大切に、今の生活に取り入れやすいことから家族みんなで意識していきましょう。

1. 毎日朝ごはんを食べましょう

朝ごはんは、脳や体が元気に活動するためのエネルギー源となります。簡単な朝食レシピを市ホームページで紹介しています。参考にしてみてください。



市ホームページ
「朝ごはんを食べよう!」

2. 楽しく体を動かそう

体を使った遊びは基礎体力の向上だけでなく、友達や家族と一緒に体を動かすことでコミュニケーション能力を育む効果があります。日中にとっぷり体を動かすことは、その日の良質な睡眠にもつながります。



3. 早寝早起きは良い生活習慣の第一歩

決まった時間に起床・就寝することで体内時計が整います。メディアから発せられる光や音は、脳に刺激を与え、寝付きにくくなるため、家族で利用時間を決め、寝る30分~1時間前には消すよう心掛けましょう。



【問い合わせ先】 子育て支援課 Tel.0854-40-1047

市役所からのお知らせ

お知らせ

令和8年度慰霊巡拝の実施

市民生活課
Tel.0854-40-1031
厚生労働省社会・援護局により令和8年度慰霊巡拝が実施されます。派遣地域は、東部ニューギニア、硫黄島、フィリピンなどがあります。参加条件や遺族要件などの詳細はお問い合わせください。

令和8年経済センサス・活動調査の実施

広報広聴課
Tel.0854-40-1015
総務省・経済産業省(島根県、雲南市)では、6月1日を基準日として、「令和8年経済センサス・活動調査」を実施します。

この調査は国内全ての事業

所を対象としており、日本における事業所・企業の経済活動を全国や地域別に明らかにすることを目的とした重要な統計調査です。インターネットで簡単に回答できます。調査に関する書類が届きましたら回答をお願いします。

暮らし・子育て

6月1日は人権擁護委員の日

人権センター
Tel.0854-42-1767
毎日の生活の中で、悩み事や困り事をお持ちではありませんか。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的に特設人権相談所を開設するなど、人権への理解を深めるための啓発活動に取り組んでいます。

島根県人権擁護委員連合会と松江地方法務局出雲支局では人権擁護委員の日に合わせ、次のとおり特設人権相談所を開設します。

開設日 6月1日(月)

【大東町】 時間 10時から正午まで

場所 大東総合センター

【加茂町】 時間 9時から正午まで

場所 加茂総合センター

【吉田町】 時間 13時から15時30分まで

場所 吉田健康福祉センター

開設日 6月2日(火)

【木次町】 時間 13時から16時まで

場所 木次経済文化会館チエリヴァホール

【三刀屋町】 時間 13時から16時まで

場所 三刀屋総合センター

【掛合町】 時間 9時から正午まで

場所 掛合まめなかセンター

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日~18日の1週間は「活動強化週間」です。

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、100年以上の歴史があります。「民生委員・児童委員」は、地域住民の皆さんの生活上の困り事や心配事に関する相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」を果たすなど、地域福祉の担い手として地域や住民に密着した活動に日々取り組まれています。また、こどもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員は、学校や児童福祉の関係機関と連携した活動に取り組まれています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、暮らしを見守る「民生委員・児童委員」を身近に感じていただき、生活課題の解決に向けたさまざまな活動について一層のご理解ご協力をお願いします。



【問】 健康福祉総務課 Tel.0854-40-1041

こげなこととーます! 225

「雲從龍」の書

おかげさまで20年

研究所 うんなん

身体教育医学研究所うんなん

健康づくりに役立つ情報や、研究所うんなんの活動を紹介します!

20th ANNIVERSARY

連絡先: Tel.0854-49-9050

「優れた指導者のもとには賢明な人材が集まる」という例えとしても用いられます。龍や虎は古来より東アジア文化において力や徳を象徴する霊獣とされ、書の題材としても重んじられてきました。その語は、研究所の門出にふさわしい吉祥の言葉として選ばれたものと考えられます。

多くの仲間が集い、新たな価値を創る拠点

あれから20年。研究所はその書のとおり、優れた専門家はもとより、市内外の多くの人々が出会い、集い、交流し、つながりと連携協力の輪を広げる拠点の一つとなりました。

研究所の理念や志に共鳴する多くの仲間が集い、新たな価値を創造していく場となるように。

周藤寛洲さんから贈られた「雲從龍」の書は、研究所設立時の願いを象徴するものとして、開所以降大切に研究所内に掲げられています。



寄贈された「雲從龍」の書

住まいに関する助成制度

市内の民間賃貸住宅への入居をお考えの方へ うんなん暮らし推進課 TEL0854-40-1014

新たに市内の民間住宅に入居する場合に、家賃の一部助成を行います。

助成内容	民間賃貸住宅の居住に要する家賃の1/2 (最大12ヵ月間) 上限2万円/月、子育て世帯上限3万円/月
条件など	【市内就業者】 ・市外在住で、市内の事業所へ通勤している方 ・市外在住で、新たに市内の事業所へ就職する方 【新婚世帯】 ・婚姻(再婚を含む)の日から1年以内の新婚世帯 ※市内在住者を含めた新婚世帯も対象です。

住まいのリフォームをお考えの方へ うんなん暮らし推進課 TEL0854-40-1014

子育て世帯などの住宅リフォームに要する費用に対して助成を行います。

助成内容	島根県「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成」への上乗せ助成 対象改修費の1/3 (上限30万円)
条件など	・子育て世帯などが行う、既存の個人住宅などの住宅リフォームであること ・県の事業要件で交付決定されたもの ・市内に本社を有する法人、個人事業主の施工によること

住まいの耐震改修などをお考えの方へ (12月末まで申請を受け付けます) 建築住宅課 TEL0854-40-1065

住宅の耐震化に対して助成を行います。

助成内容	①耐震診断費の90% (上限6万円) ②耐震改修工事費の80% (上限115万円) ③建替工事費の80% (上限115万円) ④解体工事費の23% (上限40万円)
条件など	・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 ・市内に本社を有する法人、個人事業者の施工によること ・事前の申請をすること

ブロック塀の安全対策に対して助成を行います。 建築住宅課 TEL0854-40-1065

助成内容	ブロック塀の除却または建て替え工事費 (限度額8万円/m) の2/3 (上限26万4千円)
条件など	・通学路に面して設置されたもので安全対策が必要なもの ・市内に本社を有する法人、個人事業者の施工によること ・事前の申請をすること

レッドゾーン等の危険な箇所にお住まいの方へ (10月末まで事前相談を受け付けます) 建築住宅課 TEL0854-40-1065

住宅の補強に対して助成を行います。

助成内容	①補強設計費の23% (上限10万円) ②補強工事の23% (上限110万円) ③補強に伴う解体工事の23% (上限50万円)
条件など	・レッドゾーン内の住宅であること ・事前相談で対象となった場合、事業は令和9年度に行います。

住宅の移転に対して助成を行います。 建築住宅課 TEL0854-40-1065

助成内容	①住宅の建設・購入など (上限465万円) ②土地購入費 (上限206万円) ③敷地造成費 (上限60万8千円) ④除却費 (上限97万5千円) ⑤引越し費用など (上限97万5千円)
条件など	・上記①～③については、金融機関から融資を受けた場合の利息返済額が対象 ・レッドゾーン内の住宅、勾配が30度以上で高さが2mを超えるがけに近接している住宅のどちらか ・事前相談で対象となった場合、事業は令和9年度に行います。

住宅用宅地の購入をお考えの方へ

住宅の取得を目的として、宅地を購入する子育て世帯へ購入費の助成を行います。 うんなん暮らし推進課 TEL0854-40-1014

助成内容	民間住宅地購入に要する経費の1/10 (上限100万円)
条件など	・子育て世帯であること ・民間住宅地の購入であること ・所有権移転登記が完了していない土地であること

空き家の除却をお考えの方へ (12月末まで申請を受け付けます)

危険な空き家の除却に対して助成を行います。 空き家対策室 TEL0854-40-1066

助成内容	雲南市防災計画において避難路に指定される道路や通学路などに面した建築物で、不良住宅と判定された空き家 (危険空き家) の、解体工事費用の一部を助成 【補助率等】 対象工事費の8/10×1/2 (上限100万円)
条件など	・事前申請をすること (事前申請後に市が行う調査で「不良住宅」と判定した住宅が補助対象となります) ・主たる構造が木造であるもの ・建物の倒壊により雲南市防災計画において避難路に指定される道路や通学路などに影響を及ぼす恐れのあるもの (軒の高さが、建築物と道路の境界線までの距離を超えるもの) ※雲南市立地適正化計画の居住誘導区域内においては、軒の高さが建築物と隣地の境界線までの距離を超えるものも対象。 ・県内に本社か営業所のどちらかを有する法人、個人事業者の施工によること など

女性弁護士相談

男女共同参画センター
TEL 0854-42-5678

法律などに関する相談を希望される女性を対象に、女性弁護士による相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されます。
希望する方は相談日の前日までに電話予約してください。

【日時】
5月15日(金) 13時30分から15時40分まで (4枠・先着順)

【会場】
男女共同参画センター

【相談の内容例】
結婚、離婚、養育費、慰謝料、養子縁組、パートナー等からの暴力、財産の相続、借金の返済、セクハラ、パワハラ、ストーカーなどでお悩みの方はご相談ください。

【申込先】
TEL 0854-42-3838
(女性相談専用ダイヤル)

生活に困った方の 相談窓口

健康福祉総務課

TEL 0854-40-1041

離職や債務の返済など生活全般にわたる困り事や不安を抱えている方は相談ください。

専門の支援員が相談を受け、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います（生活保護を受給の方は除きます）。

相談は無料で秘密は厳守します。まずは気軽に相談してください。また、周りでお困りの方がいる場合はその方にもお知らせください。

【相談窓口】

雲南市社会福祉協議会生活支援・相談センター
TEL 0854-45-3933

ごみ集積施設整備費 補助金

環境政策課

TEL 0854-40-1033

令和8年度のごみ集積施設整備費補助金の申請を募集します。

【補助対象】

新規に設置する場合か収集

り3万円（上限60万円）

・市産木材内外装材・市産木材外構材 1㎡当たり3千円（上限15万円）

詳細は林業振興課にお問い合わせください。事業の概要や申請様式は、市ホームページにも掲載しています。

森林バイオマス 推進事業補助金

林業振興課

TEL 0854-40-1056

市内の森林資源の活用促進による森林環境保全、地球温暖化の防止や再生可能エネルギーの普及促進を図るため、次の活動に対し補助金を交付します。

①市民参加型収集運搬システム林業機械導入事業

【補助対象経費】

林地残材搬出のために導入する林業機械（チェーンソーなど）の購入経費

【補助金額】

補助対象経費の3分の1（上限10万円）

②新ストーブ等導入事業

【補助対象経費】

薪などを燃料とするストーブやボイラーの本体購入経費

【補助金額】

補助対象経費の2分の1

に支障があることから更新する必要のある場合のどちらかで、ごみ集積施設に係る設置の経費が1万円以上で、利用する自治会の世帯が5世帯以上であること（修繕は対象になりません）。

【補助金額】

ごみ集積施設設置経費の3分の1か、利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い方の額（上限10万円）

【その他】

過去にこの補助金の制度を利用してごみ集積施設を設置されたことがある場合は、補助金を受けることができません。

【申請書提出先】

環境政策課、総合センター
市民福祉課・市民サポート課

太陽光発電設備補助金

環境政策課

TEL 0854-40-1033

令和8年度太陽光発電設備等導入促進事業補助金の申請を募集します。

交付申請書受付開始は5月中旬頃を予定しています。募集開始は市ホームページで改

（上限20万円）

※補助金額には、島根県再生可能エネルギー設備等導入支援事業補助金が充当されています。

詳細は林業振興課にお問い合わせください。事業の概要や申請様式は、市ホームページにも掲載しています。

墓地の設置、移転、 廃止の許可

環境政策課

TEL 0854-40-1033

墓地の設置、移転、廃止をする場合には、雲南市長の許可が必要です。

墓地の設置には、設置予定地から半径100メートル以内に住宅や施設などがある場合、その所有者等の同意が必要となるほか、農地への設置の場合は農地法に係る許可が必要です。

無許可で墓地を設置した場合、法律により懲役か罰金のどちらかに処される場合があります。

墓地を新規で設置する際は現地の事前調査が必要です。個人墓地の事前調査については最寄りの総合センター市民福祉課、市民サポート課へ、宗教学法人については環境政策

めてお知らせします。 【住宅用太陽光発電設備】

【補助上限】 4kW

【補助単価】
市内事業者と契約して設置する場合、1kWあたり3万円（最大12万円）

それ以外の島根県内事業者との契約などにより設置する場合は1kWあたり2万5千円（最大10万円）

いずれの場合もFIT（固定価格買取制度）認定を取得する必要があります。

【蓄電池】

新設が既設のいずれかの太陽光発電設備と電力系統をつなぐ蓄電池の導入設置を補助します。

【補助単価】

市内事業者と契約して設置する場合は蓄電池設置経費に対して上限10万円。

雲南市以外の島根県内事業者と契約などをして設置する場合は蓄電池設置経費に対して上限5万円。

詳細は、左記の提出先にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

【問い合わせ・提出先】

環境政策課、総合センター
市民福祉課・市民サポート課

課へご相談ください。

その他、墓地の設置、移転、廃止を計画される場合は、最寄りの総合センター市民福祉課、市民サポート課か環境政策課のいずれかにお問い合わせください。

地域ボランティア活動 に伴うごみの処理

環境政策課

TEL 0854-40-1033

地域のボランティア活動で市道や市河川のごみを集めていただいた場合、事前に届けていただくと、雲南エネルギーセンターやリサイクルプラザ、いしクリーンセンターへの持ち込み料金が無料になります。手続きは次のとおりです。

- ①ゴミ回収ボランティアの実施は、事前に総合センターへ実施日や場所について届け出をお願いします。
- ②ごみの分別はボランティア参加者でお願いします。
- ③原則、ボランティア参加者自らが処分場へ持ち込んでください。
- ④総合センターから処分場へ事前に連絡しますので、総合センターの連絡を受けてから持ち込んでください。

農作物鳥獣被害 防止対策事業補助金

林業振興課

TEL 0854-40-1056

農作物をイノシシなどの鳥獣による被害から守るための、防護柵等の購入・設置に對しその経費の一部を助成します。

【補助対象者】

市内で農作物の栽培・収穫を行う方

【補助対象物】

今年度購入予定の電気柵・ワイヤーメッシュ・ガルバリウム鋼板・トタン・防鳥ネット・シカネット

【補助率など】

・資材購入費の3分の1以内
・事業費2万円未満は対象外
・個人 10万円

【事業費上限額】

・共同3戸以上・法人40万円
・クマ対策（電気柵、柿などの果樹トタン巻き用のトタン） 50万円

【その他】

・既設防護柵の更新も対象となります。詳細は林業振興課にご確認ください。
・今年度内に事業を実施されるものに限りです。
・提出書類は資材購入前に提

野焼きの禁止

環境政策課

TEL 0854-40-1033

野焼き（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは焼却温度が低く、ビニール類やプラスチック類などを燃やすと、ダイオキシン等の有害物質が発生し、人の健康や自然環境に影響を与えます。

次の場合に行う野焼きは禁止の例外とされていますが、時間帯や風向きなどに注意し、周辺にお住いの方に対して十分に配慮しなければなりません。

- ①農業や林業、漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる場合
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策や復旧のために必要な場合
- ③風俗習慣上の行事か宗教上の行事のいずれかを行うために必要な場合（どんど祭りなど）
- ④たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる場合であって軽微なもの

出ください。 【提出書類】

申請書・計画図・見積書

【申請期限】 12月25日（金）

木材利用促進事業費 補助金

林業振興課

TEL 0854-40-1056

市産木材の利用促進と林業・木材産業の持続的発展や脱炭素への取り組みを推進するため、市産木材を利用した住宅・非住宅建築物などの施工に對し、市産木材の使用量に応じて補助金を交付します。

【補助対象者】

・雲南市に住民登録を有する方（住宅新築に伴い、工事完了後雲南市に住民登録される方を含む）

【補助対象建築物など】

市産木材を使用して施工する建築物等の新築、改築、増築、修繕、内外装木質化、外構木質化

【補助金額】

・市産木材建築材（構造材・下地材・造作材）1㎡当た

⑤国か地方公共団体のどちらかがその施設の管理を行うために必要な場合

※違反した場合は、5年以下の懲役または10万円以下の罰金（またはその併科）が科せられる場合があります。

暑さに備えましょう

健康推進課

TEL 0854-40-1045

今年度の国の熱中症警戒アラートなどの運用が始まっています。

暑くなる前に、暑さに対して備え、熱中症を予防しましょう。

①エアコンのスイッチを入れて、試運転をしましょう。リモコンの電池が切れていたら交換しましょう。故障している場合は、購入した店舗で修理など相談しましょう。

②30分程度の汗をかく運動を行い、暑さに慣れておくようにしましょう。暑さに慣れるには個人差があり、数日から2週間程度かかります。暑くなる前に取り組むようにしましょう。

木次線に乗ってみよう♪

シリーズ 37



木次線利活用推進協議会では、JR木次線を利用した旅行や遠足、利用促進を目的としたイベントの実施について必要な経費の一部を助成します。ぜひご利用ください。

事業①

「木次線でGO!」二次交通を含めた木次線乗車を伴う旅行などを対象に、経費の半額を補助します。

3人以上のグループで木次線を4区間以上乗車する旅行などに対し、JR運賃・料金や貸し切りバス、タクシー、レンタカー等に要する経費の1/2(上限10万円)を補助します。

※事前申し込みが必要です。

※貸し切りバスなどの補助金額は上限5万円。ただし、出雲横田駅～備後落合駅間のJR利用が1区間以上ある場合は上限7万円。

※観光列車「あめつち」の運賃・料金も対象です。



事業②

遠足などで木次線に乗車される場合に、木次線区間のJR運賃を全額補助します。幼・保・こども園、小・中・高校、特別支援学校対象

遠足や学校行事などでJR木次線を利用する市内の幼・保・こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の園児、児童、生徒、先生を対象にJR運賃を全額補助します(木次線区間のみ。観光列車「あめつち」の指定席料金は除く)。

木次線に乗って遠足に出掛ける園児たち▶



事業③

JR木次線の利用促進を目的としたイベントの実施を支援します。市民団体対象

木次線沿線の住民組織や活動団体が、木次線の利用促進や駅、沿線のにぎわい創出を図るために行うイベント、景観整備、地域イベントと組み合わせることで利用者増加が見込まれる取り組みに対し、必要経費の一部を助成します。

助成額は1申請につき上限8万円。

夏祭りに合わせて駅前で灯籠を灯すイベントの様子▶



上記事業を含めた各種補助金の詳細は、協議会ホームページでご確認ください。



〈協議会ホームページ〉

【問】木次線利活用推進協議会 TEL0854-40-1014

国民健康保険の資格取得・喪失の手続きをお忘れなく

4月、5月は就職、離職、転出などで国民健康保険の資格の取得や喪失が最も多くなります。特に就職、離職に伴う国民健康保険の手続きを忘れられることが多くあります。これまで会社の健康保険に加入されていた方が離職した場合は、国民健康保険の資格取得の手続きが必要です。また、国民健康保険に加入されていた方が就職などにより会社の健康保険に加入された場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。忘れずに市民生活課か総合センター市民福祉課、市民サポート課のいずれかで手続きをしてください。

こんなときは必ず14日以内に届け出を!

	こんなとき	届け出に必要なもの
資格取得・変更	他の市区町村から転入してきた	転出証明書
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険の離脱日を確認できる証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	扶養から外れたことを確認できる証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	同じ市内で住所が変わった 世帯主や氏名が変わった 世帯が分かれたり、一緒になった	資格確認書など
	修学のために別に住所を定める	在学証明書、資格確認書など
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
資格喪失	外国籍の方が加入する	特別永住者証明書か在留カードのどちらか一方
	他の市区町村に転出する	資格確認書など
	職場の健康保険に加入した 職場の健康保険の被扶養者になった	国民健康保険と職場の健康保険の両方の資格確認書など(未交付の場合は加入を証明するもの)
	国民健康保険の被保険者が死亡した	資格確認書など
	生活保護を受けるようになった	保護開始決定通知書、資格確認書など
	外国籍の方が脱退する	特別永住者証明書か在留カードのどちらか一方、資格確認書など

※必要なものは状況によって変わります。詳細はお問い合わせください。

※上記届け出に必要なものに併せ、窓口に来られる方の本人確認ができるもの、世帯主と加入者のマイナンバー(個人番号)が分かるものも必要となります。

本人の都合によらない離職者(非自発的離職者)の国民健康保険料の軽減制度

倒産や解雇、雇い止めなど本人の意思によらない離職(非自発的離職)者に対して、国民健康保険料が軽減されます。該当する場合は、市民生活課か総合センター市民福祉課、市民サポート課のいずれかで手続きをしてください。

1. 軽減の内容

- 国民健康保険料の計算に用いる前年の所得(※給与所得のみ)を、該当者の方については100分の30したものに置き換えて計算します。
 - 軽減の期間は離職の翌日から、その翌年度の末までの間です(最長2カ年分)。
- ※同一世帯の他の国民健康保険加入者については通常どおりの取り扱いとなります。

2. 軽減対象となる離職者の条件

次のいずれの条件も満たす方が対象です。

- 離職日時時点で65歳未満である
- 雇用保険の受給資格を有する(または有していた)
- 雇用保険受給資格者証の離職理由の番号が次の場合 ⇒ 11、12、21、22、23、31、32、33、34

3. 届け出に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証(離職事由の確認のため必要です)
*既に雇用保険の受給期間を終え、証が手元にない場合はハローワークで再交付を受けてください。
また、事前に上記対象条件に該当しているか確認されることをお勧めします。
- 資格確認書など

高額療養費制度

●月の途中に保険異動や世帯異動をすると、その月の医療費負担が増えることがあります

高額療養費では月ごとに自己負担限度額(以下、限度額)が定められていますが、月の途中で健康保険が変わると、それぞれの期間で限度額までお支払いいただく必要があります。雲南市国民健康保険に加入し続けている場合でも世帯分離などで保険証番号が変更になる場合も同様です。

また、月の途中に都道府県をまたぐ住民異動をされた場合も、それぞれの期間で限度額までお支払いいただく必要があります。入院や高額な治療を継続している方はご注意ください。

【問】市民生活課 TEL 0854-40-1031

子育て・保健・福祉

まめネットをつながら、
安心の輪

保健医療政策課

TEL 0854-40-1040

◆まめネットとは

まめネットは、「まめネットカード」をお持ちの島根県民の皆さんの医療や介護の情報、県内の病院・診療所、訪問看護・介護事業所などで共有する「医療情報ネットワーク」です。

・連携カルテ…患者さんの同意のもと、異なる医療機関同士で診療情報を共有できます。

・スムーズな連携…病院と診療所の間や、訪問サービス事業所間での情報共有がスピーディーになります。

・負担の軽減…これまでの経過や検査結果が正確に伝わるため、説明の時間が省け、より安全で適切な医療・介護を受けられます。

◆このようなお方におすすめです
・複数の医療機関を受診されている方
・持病、アレルギーをお持ちの方

・小さなお子さんや高齢の方
・複数の薬の処方を受けている方
・在宅で訪問系サービスを受けている方

◆まめネットカードの作り方

まめネットカードは、左記の「まめネットステッカー」のある医療機関で登録や発行ができます。気軽に問い合わせください。

【問い合わせ先】

NPO法人しまね医療情報ネットワーク協会
TEL 0853-22-8058



(まめネットステッカー)



(まめネットカード)

今月の税金

- 固定資産税【第1期】
- 軽自動車税【第1期】

納期限は6月1日(月)です。

口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

こども誰でも通園制度は、保護者の就労などに関わらず、0歳6ヵ月から満3歳未満までのお子さんが、月10時間まで保育所などを利用できる制度です。

- 【対象者】保育所などに通っていない0歳6ヵ月から満3歳未満までのこども
- 【利用可能時間】こども1人当たり、月10時間まで
- 【実施施設】木次こども園
- 【利用料】1時間当たり300円(食事ありの場合は200円加算)
- 【申し込み方法】国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」により手続きを行ってください。

※詳細は、市ホームページでご確認ください。

【問】こども政策課 TEL 0854-40-1044



市ホームページ

こどもまんなか 児童福祉週間

5月は「春のこどもまんなか月間」で、5月5日の「こどもの日」から1週間は「こどもまんなか 児童福祉週間」です。こどもや子育て世帯を社会全体で応援しましょう。



令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語

いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！

やましたあさひ (山下旭陽さん 6歳 香川県)

【問】こども政策課 TEL 0854-40-1044

募集

協働で叶える市民活動 促進事業補助金

地域振興課
TEL 0854-40-1013

市民活動団体などが主体となって行う、市との協働による事業について助成希望団体を募集します。

【補助対象】

市民活動団体(地域自主組織を含む)・NPO法人

【補助率】補助対象経費額の100%以下

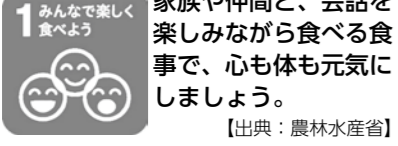
【補助限度額】20万円(広域的な活動については30万円)

※予算がなくなり次第終了します。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

毎月19日は食育の日

みんなで楽しく食べよう



健康推進課 TEL0854-40-1045

令和8年度全国戦没者追悼式の参列者募集
市民生活課
TEL 0854-40-1031

島根県では、政府主催により実施される「全国戦没者追悼式」式典に島根県遺族代表として参列していただく方を募集しています。

市営住宅などの 入居者募集

建築住宅課
TEL 0854-40-1065

◆市営住宅など

【募集期間】5月7日(木)から5月14日(木)17時締め切り

【募集団地】

5月1日(金)に市ホームページ、島根県住宅供給公社ホームページに掲載します。



(市ホームページ)

【決定方法】選考により入居者を決定します。

◆公社定住促進賃貸住宅

随時募集しています。

【問い合わせ・申込先】雲南住宅管理事務所
8時30分から17時15分まで
(土・日・祝日を除く)
TEL 0854-47-7151

【日時】8月14日(金)から15日(土)まで
(1泊2日)

※式典は8月15日(土)
【場所】日本武道館(東京都千代田区)

【申込期限】5月29日(金)

【応募方法】市民生活課に備え付けの「申込書」でお申し込みください。

詳細は島根県高齢者福祉課か雲南市役所市民生活課のいずれかにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

島根県高齢者福祉課
TEL 0852-22-5240
市民生活課
TEL 0854-40-1031

イベント情報

しまねの福祉・保育職場 就職フェア

健康福祉総務課
TEL 0854-40-1041

県内の福祉・保育職場へ就職を希望する方に対し、職場や職種への理解を深め、マッチング支援を行う就職フェアが開催されます。

【日時】5月28日(木)

13時30分から16時まで

※受付は13時から

【場所】朱鷺会館(出雲市)

【参加料】無料

【申し込み】不要

【問い合わせ先】島根県社会福祉協議会
(島根県福祉人材センター)
TEL 0852-32-5957

放課後児童クラブ 補助スタッフ養成講習

健康福祉総務課
TEL 0854-40-1041

島根県シルバー人材センター連合会では、放課後児童クラブでの補助スタッフ養成講習を開催します。実技やグループワークを取り入れた実践的な内容で、「これまでとは違った仕事に挑戦したい」、「新たに知識や技術を学びたい」という方にお勧めです。

【日時】5月27日(水)から29日(金)まで(3日間)

※いずれも10時から16時まで

【場所】パルメイト出雲(出雲市)

【募集定員】30人

【申込期限】5月20日(水)

【対象者】60歳以上の方

【受講料】無料

【問い合わせ・申込先】雲南市シルバー人材センター
TEL 0854-42-3642

毎月第3日曜日は

うんなん家庭の日

家族で取り組める活動を市公式のfacebook、LINEアカウントで配信中!

5月17日(日)

社会教育課 TEL0854-40-1073



図書館だより

市立図書室の利用案内

三刀屋図書室 (永井隆記念館内)
 電話：0854-45-2239
 開館時間：9:00～17:00
 休館日：毎週月曜日(4日を除く)
 7日(木)、8日(金)

吉田図書室 (吉田交流センター内)
 電話：0854-74-0219
 開館時間：8:30～17:00
 休館日：毎週土・日曜日、祝日

**掛合図書センター“陽だまり館”
 (掛合交流センター内)**
 電話：0854-62-0189
 開館時間：火・金曜日 8:30～18:00
 水・木・土曜日 8:30～17:00
 休館日：毎週日・月曜日、祝日

市立図書館の利用案内

木次図書館 Tel.0854-42-1021 開館時間：10:00～18:00

5月の休館日 毎週月曜日、祝日：3日(日)～6日(水)、振替休館日：7日(木)、
 図書整理日：31日(日)

イベント案内 ☆おはなしレストラン 17日(日) (要申し込み)
 0・1・2レストラン(乳幼児向け) 10:15～、おおきい子レストラン(幼児～小学生
 向け) 11:00～、ろうそくのおはなし(4歳以上向け) 11:45～



大東図書館 Tel.0854-43-6131 開館時間：10:00～18:00

5月の休館日 毎週金曜日、祝日：3日(日)～6日(水)、図書整理日：31日(日)

イベント案内 ☆こぐまちゃん(わらべうた遊びの会 対象：乳幼児とその家族)
 18日(月) 10:30～(30分程度)

*毎週月曜日午前中(10:00～12:00)は「いいよのじかん」です。
 ☆司書体験講座 23日(土) 10:30～11:30(要申し込み)
 ※子ども向けの、図書館の仕事を体験するイベントです。



市立図書館
ホームページ



市立図書館
Facebook

加茂図書館 Tel.0854-49-8739 開館時間：10:00～18:00

5月の休館日 毎週木曜日、祝日：3日(日)～6日(水)、図書整理日：1日(金)、31日(日)

新着の本(抄) 市内図書館どこでも借りることができます。貸し出し中の場合は予約(取り寄せ含む)が
 できます。各館へお問い合わせください。本の検索には、上記二次元コードの雲南市立図書館ホ
 ムページ《蔵書検索》を利用してください。

▼稲田信「近世の三刀屋城と本城・支城体制」▼たけだりほ「あったかいうんなん」▼シラネリン「地元神
 楽を120%楽しむー三刀屋入門編」▼土屋有、矢田明子 ほか「地域が動く経営戦略」▼塩地博文 ほか「森
 林列島再生論」▼若林正恭「青天」▼長岡弘樹「教場Ω」▼堂場瞬一「暗黒の彼方」▼小野寺史宜「言問ラ
 ブソディ」▼稲葉 稔「少年とハリス」▼河崎秋子「夜明けのハントレス」▼佐藤賢一「釣り侍」▼赤川次郎
 「涯しない影に」▼角田光代「明日、新しい歌をうたう」▼村山由佳「DANGER」▼額賀 滯「恋するブタハナ」
 ▼山崎ナオコーラ「陽ちゃんからのそよ風」▼綿矢りさ「グレタ・ニンプ」▼朱川湊人「小学61年生」▼小
 松成美「ピバリウム」▼竹岡葉月「石狩七穂のつくりおき④」▼栗栖ひよ子「夕闇通り商店街夢見パン工房」
 ▼五木寛之「大河の一滴最終章」▼クオン ナミ「面倒だけど、幸せになってみようか」▼古賀及子「5秒日
 記」▼朝野幸一「14歳、字を書けない私が『書く』喜びを手にするまで」▼難波優輝「なぜ人は締め切りを
 守れないのか」▼地球の歩き方編集室 編「昭和レトロ」▼今村翔吾「書店を守れ!」▼山脇百合子「絵本と子
 どもと歩いた日々」▼阿部洋行「相続した空き家の整理整頓術」▼岩木みさき「日本人に味噌が必要な7つの
 理由」▼重信初江「食べ盛り煮もの」▼盛口 満「人にちょっと話せるようになる『昆虫学』」▼菊地浩之「一
 めどながれがわかる業界変遷100年史」▼淡交社 編「茶懐石のいただき方と作法」▼萬田緑平「棺桶まで歩こう」
 ▼苫米地英人「生成AIの正体」▼伊藤 貴、ジェイソン・モーガン「アメリカ帝国の衰亡と日本の窮地」

その他

くらしの消費生活窓口



島根県消費者センター
 マスコットキャラクター
 だまされんないゾウくん

インターネット通販トラブル ー代金引換(代引き)配達で偽物が!ー

内容

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を見ていたところ、国内ブランドの下着の広告
 が表示された。公式通販サイトの広告と思い、リンク先になっていた通販サイトにアクセスして、下
 着2枚を5千円の代引き配達で注文した。後日、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封し
 て商品を確認したら偽物だった。通販サイトの購入画面を保存しておらず、販売業者の情報はメール
 アドレスしか分からない。宅配業者には「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。返金はでき
 ない」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の連絡先が記載され
 ており、販売業者の情報は不明である(60歳代)。

ひとこと助言

- ・「偽物」が届く通販サイトには、(1)大幅に値引きされている、(2)日本語の字体や文章表現がお
 かしい、(3)代引き配達しか選択できない、(4)送り状の依頼人が販売業者の名称とは異なってい
 る、などの特徴がよく見られます。少しでも怪しいと感じたら取引は控えましょう。
- ・代引き配達で宅配業者などに代金を支払ってしまうと、後で商品が「偽物」だと分かって宅配業
 者からの返品は困難です。代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、
 注文した販売業者と違う場合は、代金を払わず受け取りを拒否しましょう。

○不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに雲南市消費生活センターなど(消費者ホッ
 トラインは局番なしの188)に相談してください。

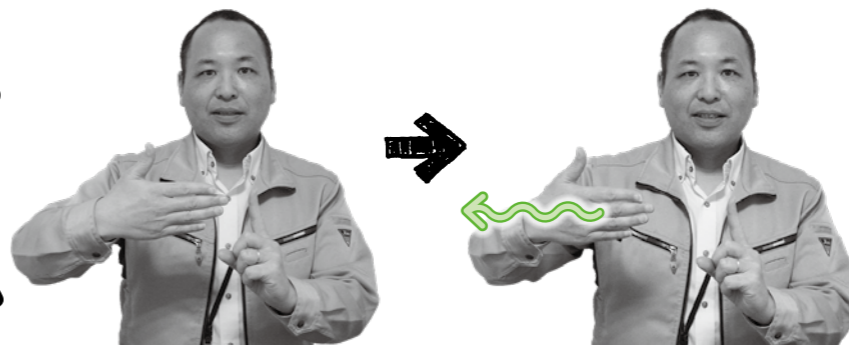
【相談・問・出前講座依頼先】雲南市消費生活センター Tel.0854-40-1123 Fax.0854-40-1039

手話でチャット!

市では、障がいへの理解と手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の理解と普及を図り、
 障がいのあるなしに関わらず誰もが住みよいまちづくりを進めています。
 日常生活で使える「手話」を紹介しますのでチャレンジしてみてください。

知って、使って、伝えよう

今月の手話：鯉のぼり



【鯉のぼり】

- ①左手の人さし指を立てて柱
に見てる。
- ②右手を鯉のぼりが泳ぐよう
にゆらゆら右に動かす。

市では、地域で手話体験教室などを企画された団体に、当事者・手話通訳者を講師として派遣する事業を実施し
 ています。希望される場合は、雲南広域福祉会パレット(Tel.0854-45-0020)にお問い合わせください。

いるま花田植え

日本の原風景の中で受け継がれてきた伝統文化。かすり姿の早乙女がはやしに合わせて田植えを行います。

とき 5月24日(日) 9:30～ パレード
10:00～ 開会行事

ところ 掛合町入間地内(長栄寺前水田)

○参加者募集

花田植えを一緒に盛り上げてくれる方(早乙女、苗配り、はやし子など)を募集します。一人でも友達とでも大歓迎です。参加希望の方は入間交流センターまでお問い合わせください。

○フォトコンテスト作品募集

当日の写真を対象としたフォトコンテストを開催します。たくさんの応募をお待ちしています。

【問】入間交流センター TEL0854-62-0403

第1回 雲南市歴史文化講座

旧吉田村尋常高等小学校講堂(吉田町生涯学習交流館)が市内初の国の登録有形文化財に登録されました。講堂は近代洋風建築の外観をもち、伝統と近代が調和した戦前モダニズム建築を伝える建物です。地域の方々に愛され、大切にされてきました。

講座では、旧吉田村尋常高等小学校講堂の魅力や島根県の登録有形文化財について講演していただきます。

とき 6月6日(土) 14:00～16:00

ところ 吉田町生涯学習交流館

演題 「旧吉田村尋常高等小学校講堂と登録有形文化財」

講師 わたしよひろ 和田 嘉宥さん
(米子高専名誉教授・雲南市文化財保護審議会副会長)

参加費 無料(参加申し込み不要です。)

【問】文化財課 TEL0854-40-1075

日本遺産シリーズ

いずものくに 出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～

地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定している日本遺産。今年は、この地域のたたら製鉄(日本古来の鉄づくり)に関するストーリー「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」が日本遺産に認定されてから10周年を迎えます。出雲國たたら風土記の魅力を広く伝えていくため、鉄の道文化圏推進協議会では、以下のような補助事業を設けています。ぜひご活用ください。

◆鉄の道文化圏推進協議会 補助事業

1、【旅行者向け】たたら観光貸切バス旅行商品造成支援事業

旅行者が日本遺産「出雲國たたら風土記」の構成文化財などを巡るバスツアーを実施する場合、貸し切りバスに係る経費を一部支援します。

- ①鉄の道文化圏域内(安来市・雲南市・奥出雲町)で宿泊する場合、3万円
- ②鉄の道文化圏域以外の島根県内での宿泊や日帰りの場合、1万円

2、【事業者向け】お土産品開発事業支援補助金

事業者が日本遺産「出雲國たたら風土記」を想起できる土産品を開発する場合、パッケージ改良や新商品開発に係る経費の一部を支援します。

- ①「出雲國たたら風土記」ストーリーを活用した土産品を新たに開発する場合、上限20万円
- ②既存商品を改良する場合、上限10万円

○過去に当該事業を活用して開発された土産品



安来節演芸館：金太郎あめ



鍛冶工房弘光：金屋子神社に係る記念品

※いずれの補助事業も予算額に達し次第終了します。早めにご相談ください。

【問】観光振興課(鉄の道文化圏推進協議会雲南市担当課) TEL 0854-40-1054

●市報うんなん No.258 2026年5月発行
発行・編集/雲南市役所 政策企画部 広報広聴課
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
TEL 0854-40-1015 FAX 0854-40-1029
✉ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 33,561人 (-128人)

男性 16,285人 (-64人)

女性 17,276人 (-64人)

世帯数 13,550世帯 (-9世帯)

令和8年4月1日現在(先月比)



この印刷物は環境に配慮し、大豆油にかわり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。